



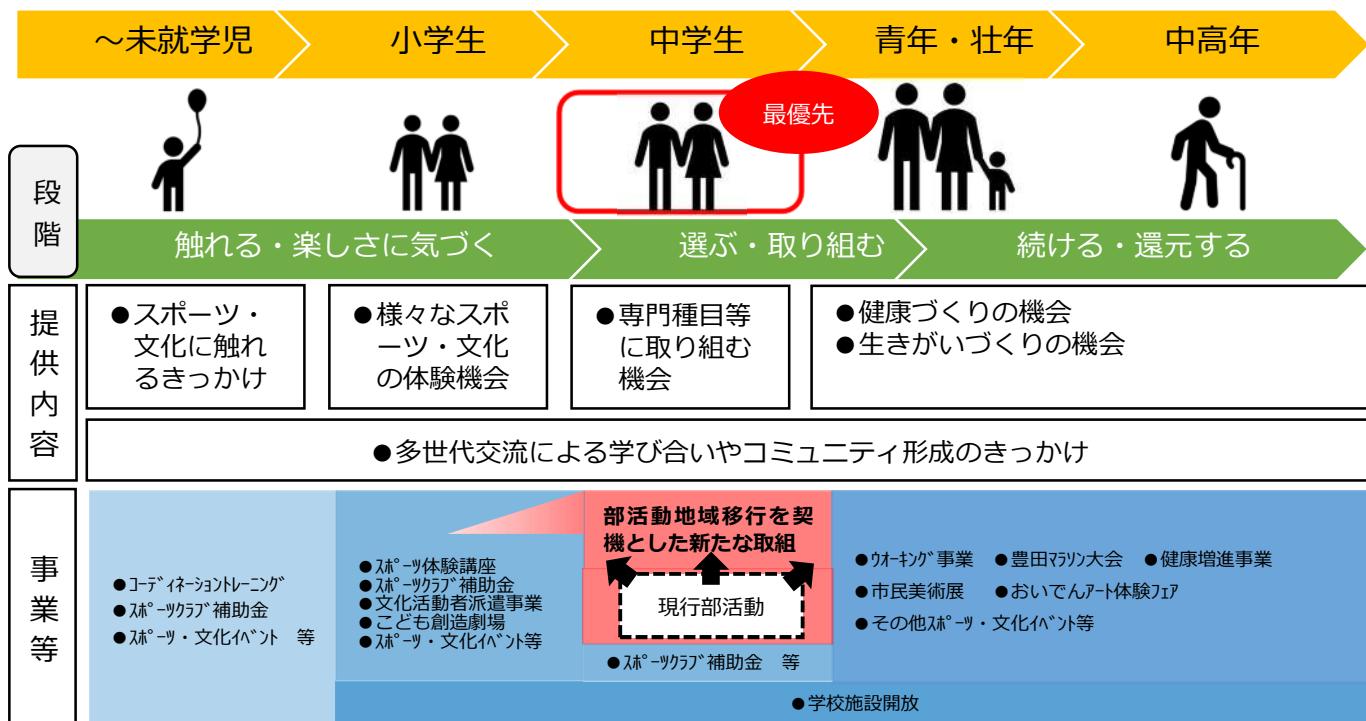
# 豊田市部活動地域移行プラン骨子（案）

## ～とよた地域クラブ活動の実施に向けて～

### 1 豊田市における「部活動の地域移行」の位置付け

- 急速な少子化への対応や教員の働き方改革に向け、部活動を地域に移行する方針を国が提示
- 豊田市の中学校においても生徒数の減少等により、維持が困難な部活動が増加
- 部活動は、中学生の体力向上だけではなく、精神的な成長や人間関係の構築等、様々な役割を担ってきた活動であり、今後もそうした機会を積極的に提供していく必要性有り
- 中学生のニーズも多様化しており、既存部活動の枠に捉われない活動内容についても検討していく必要性有り
- 市民が生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動等に親しむためには、ライフステージに応じた切れ目のない体験機会の提供や活動環境の整備を一体的に推進していくことが重要
- 中でも、中学生のスポーツ・文化芸術活動等については、他の年代と比べ、学校教育が担ってきた部分が大きく、最優先で環境整備に取り組んでいくべき内容
- 豊田市における小学生のスポーツ実施率は全国平均等と比較し低い傾向にあるため、小学生のスポーツ・文化芸術活動等の環境整備も一体的に検討

※1日 60 分以上運動する割合（5年生）・・・【男】国 50.3%、県 49.2%、市 48.2%、【女】国 29.3%、県 27.8%、市 23.2%  
出典：令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（スポーツ庁）



部活動の地域移行はチャンス。

部活動を「地域に移行しなくてはならない」ではなく、「地域に移行して良かった」と思える仕組みをつくりあげたい。

### 2 こども及び保護者の実態・ニーズ等

- 部活動の地域移行の方向性を検討していくため、こどもや保護者の実態やニーズ等を調査（小学3～6年生及び中学生1～3年生の89.7%、保護者の37.9%が回答）
- 大半の中学生及び保護者が現行部活動に満足しており、「今と同じ活動を続けたい」と回答
- 現行部活動にない活動（バドミントン、ダンス、軽音楽、演劇、書道等）のニーズも有り
- 保護者については、地域移行の心配事として「送迎の負担」が最多

### 3 豊田市が目指す地域移行=とよた地域クラブ活動について

令和8年度に現行部活動を廃止し、  
**新たな活動として、とよた地域クラブ活動**をスタート



目指す姿

スポーツ・文化芸術活動等を通じ、こどもが地域社会とつながり、生涯にわたって活躍できる「人づくり」及び「まちづくり」の推進

#### 視点① こどもファースト

- 子どもの多様なニーズを満たし、自主性や社会性が育まれる活動
  - 家庭や地域の事情に関わらず、全ての子どもが多様な機会から選択できる活動
- ＜ポイント＞
- ・子どもや保護者の意向を踏まえ、原則、現行部活動と同じ時間・場所
  - ・休日だけでなく、平日の活動も一体的に検討
  - ・原則、参加費無料（家庭の事情等による格差是正）※用具代等は参加者負担
  - ・子どもの選択肢拡大に資する柔軟な運営（例：「体験型」活動の新設、小学生も参加できる仕組み、他中学校区活動への参加、合同部活動等）

#### 視点② 地域で育み、共に楽しむ

- 地域の宝であるこどもを地域が主体となって育み、共に楽しめる持続可能な活動
  - 地域の実情を踏まえ、地域で種目の決定や見直しができる活動
- ＜ポイント＞
- ・地域固有の活動（伝統文化等）も活動種目として想定
  - ・指導者として参加しやすい区分（指導責任者・指導補助者・地域ボランティア）の設定
  - ・「地域学校共働本部」を実施主体とした運営（体制を強化）

#### 視点③ 豊田市の強みを生かす

- 市内で活動する多様なスポーツ・文化芸術団体や企業、大学等と連携した活動
  - 全中学校区に既に設置している地域学校共働本部を生かした地域ぐるみの活動
- ＜ポイント＞
- ・多様な人材と活躍機会をマッチングする人材バンクの設置
  - ・企業、大学等と連携し、研修プログラムの揮発や中山間地域の体験機会を拡充
  - ・「地域学校共働本部」を実施主体とした運営（体制を強化）【再掲】

## 4 「とよた地域クラブ活動」の実施に向けた体制等

### (1) 運営主体【行政】

- 28中学校区（地域学校共働本部）の全体統括を行う運営責任機関
- 市に専門部署を新設し、行政職員、スポーツ協会・文化振興財団職員（派遣）等を配置
- 具体的な役割は、人材バンクの運用による地域指導者募集やコーディネート、地域指導者向け研修会の開催、関係団体との連携・調整、地域指導者等への謝金支払い、保険加入等

### (2) 実施主体【地域学校共働本部】

- 各中学校区で「とよた地域クラブ活動」の現場管理・運営等を行う機関
- 「地域学校共働本部」は既に28中学校区に設置されており、学校と地域をつなぐ役割を担っているため、実施主体として最適
- 具体的な役割は、活動の現場監督、子どものニーズ把握等に基づく計画策定、大会等の調整、地域指導者の出退管理、施設の鍵の管理、緊急時の対応等を想定
- 現状の体制では対応できないため、部活動コーディネーターを増員し2~5人配置

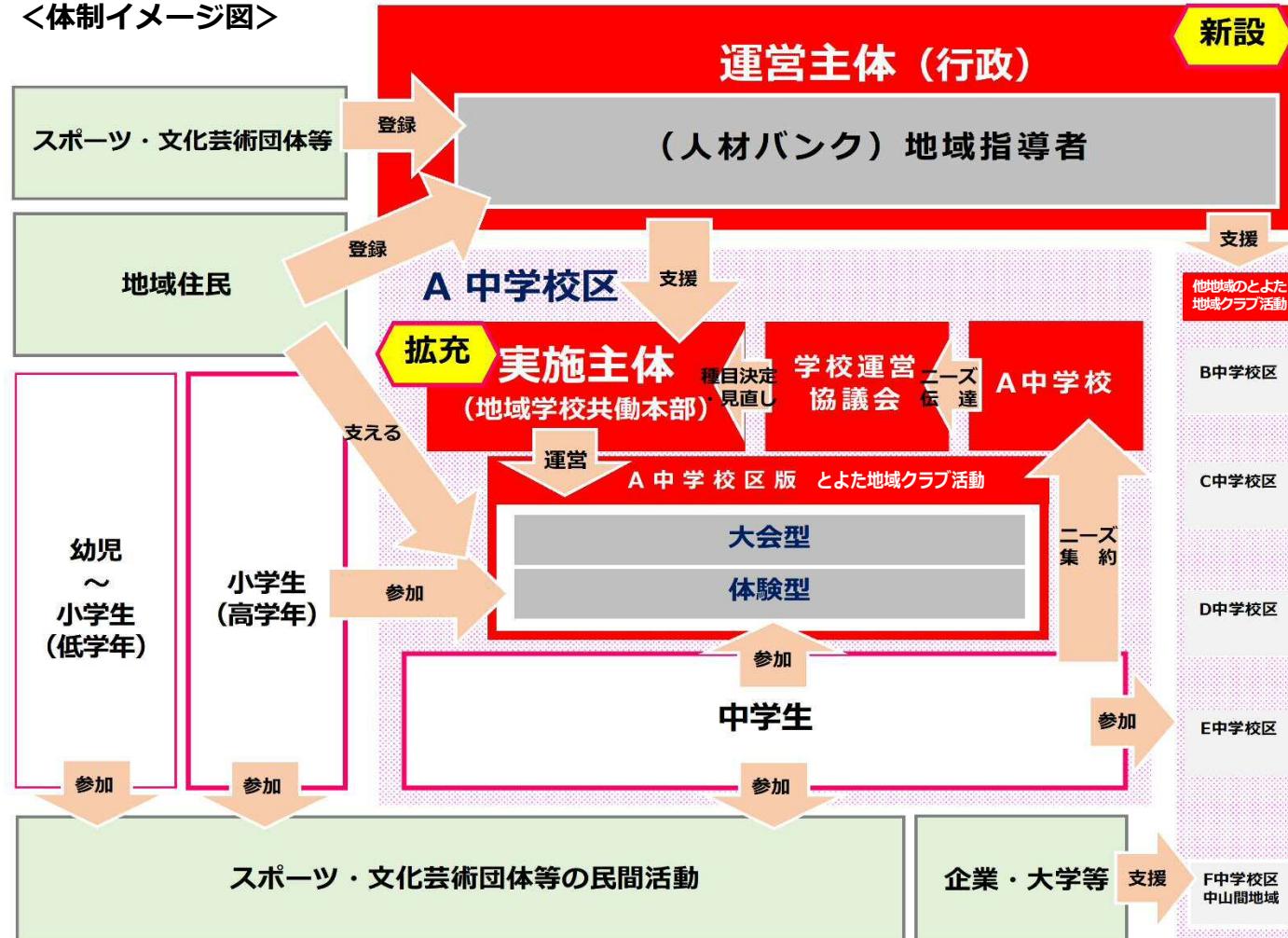
### (3) 種目決定主体【学校運営協議会】

- 子どものニーズや地域特性を踏まえ活動の種目を決定・見直しを行う機関

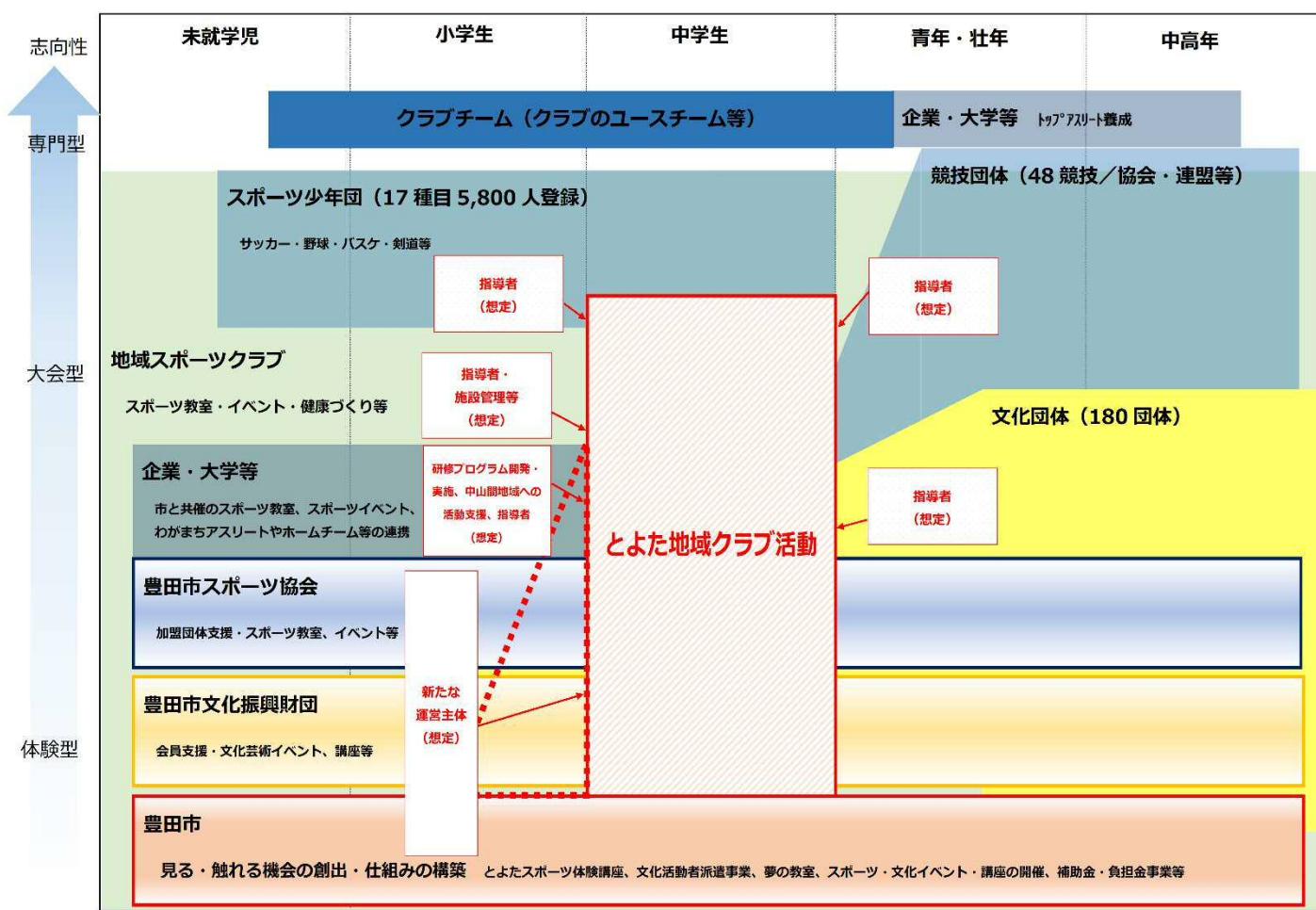
### (4) 地域指導者【地域住民等】

- 教員に代わり子どもたちへの指導等を行う市民（指導責任者、指導補助者、地域サポーター）

### <体制イメージ図>



## 5 スポーツ・文化芸術活動における「とよた地域クラブ活動」の位置付け



## 6 「とよた地域クラブ活動」の実施に向けた取組内容とスケジュール

年度	内容
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>●こども及び保護者の実態・ニーズ等調査【7月～】</li> <li>●プラン骨子（案）について地域、スポーツ・文化芸術団体、学校へ意見聴取【11月～】</li> <li>●プラン骨子の完成【3月】</li> </ul>
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人材バンクの設置・運用</li> <li>●研修プログラムの策定と研修会の実施</li> <li>●運営主体及び実施主体の設置に向けた検討・調整</li> <li>●学校施設の管理方法や学校施設開放制度の見直し</li> <li>●中山間地域や平日の活動における企業・大学等との連携方法の検討</li> <li>●プラン（本編、概要版、中学校別カルテ）の作成</li> <li>●プランの市民周知（パンフレット作成、シンポジウム等）</li> </ul>
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「とよた地域クラブ活動ガイドライン」の策定（部活動ガイドラインの改訂）</li> <li>●学校のセキュリティシステム変更</li> <li>●運営主体及び実施主体の設置と試行的運用</li> </ul>
R8	●「とよた地域クラブ活動」スタート ※夏の大会までは部活動と並行し展開予定
R9～	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「とよた地域クラブ活動」の効果検証</li> <li>●生徒・地域等への意見聴取と「とよた地域クラブ活動」への反映</li> </ul>